



令和3年3月22日（月曜日）

第1回南三陸町議会定例会会議録

（第11日目）

---

令和3年3月22日（月曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者	三浦 浩 君
總務課長	高橋 一 清 君
企画課長	及川 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑原 俊 介 君
管財課長	阿部 彰 君
町民稅務課長	阿部 明 広 君
保健福祉課長	菅原 義 明 君
環境対策課長	佐藤 孝 志 君
農林水産課長	千葉 啓 君
商工觀光課長	佐藤 宏 明 君
建設課長	及川 幸 弘 君
建設課技術參事 (漁港担当)	田中 剛 君
上下水道事業所長	佐藤 正 文 君
歌津総合支所長	三浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 和 則 君
教育委員会部局	
教 育 長	齊藤 明 君
教育總務課長	阿部 俊 光 君
生涯學習課長	大森 隆 市 君
監査委員部局	
代表監査委員	芳賀 長 恒 君
事務局長	男澤 知 樹 君
選挙管理委員会部局	
書記長	高橋 一 清 君
農業委員会部局	
事務局長	千葉 啓 君

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知 樹
------	--------

---

議事日程 第11号

令和3年3月22日（月曜日）

午後3時41分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第57号 令和3年度南三陸町一般会計予算
- 第 4 議案第58号 令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 5 議案第59号 令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第60号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第61号 令和3年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 8 議案第62号 令和3年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 9 議案第63号 令和3年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第64号 令和3年度南三陸町水道事業会計予算
- 第11 議案第65号 令和3年度南三陸町病院事業会計予算
- 第12 議案第66号 令和3年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
- 第13 発議第 5号 南三陸町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 第14 請願1の1 御前下地内における水害対策に関する請願書
- 第15 閉会中の継続調査申出について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

午後 3 時 4 1 分 開議

○議長（三浦清人君） 令和 3 年度の予算審査特別委員会、大変御苦労さまでございました。千葉委員長には大変御苦労をかけました。お疲れさまでした。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において15番山内昇一君、1番須藤清孝君を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第 2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり議員提出議案 1 件が提出され、これを受理しております。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第 3 議案第 5 7 号 令和 3 年度南三陸町一般会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第 3、議案第 57 号令和 3 年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

本件につきましては、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 57 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 議案第 5 8 号 令和 3 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第 4、議案第 58 号令和 3 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 58 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 5 議案第 5 9 号 令和 3 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第 5、議案第 59 号令和 3 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員

長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 59 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 6 議案第 60 号 令和 3 年度南三陸町介護保険特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第 6、議案第 60 号令和 3 年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第 60 号を採決いたします。



本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第61号 令和3年度南三陸町市場事業特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第7、議案第61号令和3年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和3年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第41条第3項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第61号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第62号 令和3年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第8、議案第62号令和3年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和3年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、

会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第 62 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 議案第 63 号 令和 3 年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第 9、議案第 63 号令和 3 年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第 63 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 10 議案第 64 号 令和 3 年度南三陸町水道事業会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第 10、議案第 64 号令和 3 年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第 64 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 11 議案第 65 号 令和 3 年度南三陸町病院事業会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第 11、議案第 65 号令和 3 年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第 65 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 12 議案第 66 号 令和 3 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計  
予算

○議長（三浦清人君） 日程第 12、議案第 66 号令和 3 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

本案については、提出者の説明、質疑及び令和 3 年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本案についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、会議規則第 41 条第 3 項の規定により、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、委員長報告は、省略することに決定いたしました。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第 66 号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第13 発議第5号 南三陸町議会会議規則の一部を改正する規則制定について  
○議長（三浦清人君） 日程第13、発議第5号南三陸町議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。11番星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 通年会期の施行に伴う諸規定の改正及び男女の議員が活動しやすい環境整備を目的とした改正をしたいためであります。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより発議第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第14 請願1の1 御前下地内における水害対策に関する請願書

○議長（三浦清人君） 日程第14、請願1の1御前下地内における水害対策に関する請願書を議題といたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） お諮りをいたします。

請願1の1については、産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、請願1の1については、産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

時間を延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、時間を延長いたします。

---

#### 日程第 15 閉会中の継続調査申出について

○議長（三浦清人君） 日程第 15、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、議会活性化特別委員会、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員会から申出のとおり閉会中の継続調査にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、各委員会から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

ここで町長より挨拶がありましたら許可をいたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、閉会に当たりまして一言御礼を申し上げさせていただきます。

3月2日に開会をいたしまして、今定例会、予算議会でございますが、全議案、原案どおり御決定賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

3月11日に丸11年ということで追悼式を開催をさせていただきましたが、議員の皆様方にも御出席を賜りまして、大変ありがとうございました。10年が節目ということにはならないという方々ももちろんたくさんいらっしゃいますが、反面、10年が1つの節目と思う方々もいらっしゃいます。これまで追悼式、震災の半年後に開催をして、以降は毎年3月11日に開催していましたが、今年の追悼式にはそういった10年という思いがあったのかどうか分かりませんが、1,100人という大変多くの方々に献花をしていただきました。そういう意味におきましては、皆様方、様々な思いを抱えながら追悼式においでをいただいたものというふうに思っております。

しかしながら、昨今、余震ということで地震が大分頻発をしております。おとといの地震、南三陸町は震度5弱ということでございましたが、余震と言われると、本当に10年前が、あ

の記憶が呼び戻されると、そういう感じがいたしてございますが、おとといは津波注意報ということで発令をされました。つくづく感じましたが、避難所も開設をいたしました。しかしながら、避難所においでになる方はいらっしゃいませんでした。これは取りも直さず、皆様方が安全・安心な場所にお住まいをいただいているということの裏返しだというふうに思っております、改めて時間はかかりましたが、高台移転をして本当によかったなということを実感をした思いでありました。

それとはまた別に、また新たな課題もありまして、昨日ですか、宮城県が緊急非常事態宣言をコロナでは発出をいたしまして、昨日、市町村長会議がございました。ウェブ会議だったのですが、その中でも私も発言させていただきましたが、いずれ県がリーダーシップを取って、いずれ市町村全てが協力しないと、連携をしないと、この問題についてはなかなか収束には至らないということでございますので、全市町村長の皆様方にも、私からもいろいろ保健師の問題等を含めまして、非常に仙台市が逼迫状態でございますので、郡市長のほうから何とかお願いしたいというお話をいただきましたので、市町村長さんたちに対しまして、とにかく困ったときはお互いさまと、助け合いましょうということで、必要な場合には幾らでもそれぞれの市町村で出せる保健師さんは出しましょうということで、声がけをさせていただきました。

ところが、ここに至ってもまだまだワクチンが非常に厳しい状況でございます、先日、宮城県のほうからも、ワクチンがこれぐらいの数が入ってきますということで、県内の各市町村にこういうワクチンの配布をしたいということで相談を受けました。果たしてこれだけしか入ってこないのですかというお話をさせていただきました。本当に今、ワクチンがまさしくコロナのよりどころ、安全・安心のよりどころということになっておりますので、とにかく昨日も知事に対しましては、ワクチンの確保ということについては、本当に政府のほうに強力に要請をしていただきたいというお話をさせていただきました。何とか新年度、安全・安心を取り戻す一年になればいいなというふうに思っております。

我々も一生懸命頑張ってまいりますので、議員各位にも御協力・御支援賜りますようお願いを申し上げさせていただきます、御礼に代えたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 私のほうからも一言申し上げたいと思います。

3月2日から会期の延長も含めて、今日まで大変長い間、御苦労さまでございました。先ほども申し上げましたように、令和3年の予算審査特別委員会、千葉委員長には大変お疲れさ

までございました。

提案されました議案全てが可決になったわけであります。特に、令和3年度の当初の予算、提案されました議案全て可決されたわけでありますが、可決したということは、執行部と一緒に喜んでいるわけではありません。議会といたしましては、可決したその責任というものが今後出てくるわけであります。しっかりとその予算の執行に当たっては監視をしていただき、これが本来の議員の職責であろうというふうに思っております。

コロナ、この変異株のウイルスが宮城県内にも入ってまいりました。ご案内のとおり、感染率が非常に高いと言われております。宮城県が緊急事態を発しました。引き続き、議員におかれましては、これまで以上に不要不急の外出は自粛をしていただいで、絶対にかからないぞという意気込みでこれからの議員活動に専念していただきたいというふうに思います。

大変御苦労さまでした。

これをもちまして、令和3年第1回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時03分 閉会